

令和7年度 第1回小城市スポーツ推進審議会 議事要旨

日 時 令和7年7月28日（月）13：30～14：40

場 所 ドゥイング三日月 2階 視聴覚室

●出席委員：秀島委員長、大島副委員長、川崎委員内川委員、吉井委員、永石委員、常松委員

（欠席委員：馬渡委員）

●事務局：大野教育長

（生涯学習課）空閑課長、相川副課長、永江係長、圓城寺主事、八木社会教育指導員

1 開 会

（事務局）審議会の開催趣旨について

小城市スポーツ推進審議会について、まず小城市スポーツ推進審議会条例第1条に国の法律スポーツ基本法第31条で市町村に審議会その他合議制の機関を置くことができるとされています。これに基づき、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関するこの調査審議のため、スポーツ推進審議会を設置することとなります。

現小城市スポーツ推進計画が令和7年度で期間が完了するので新たに計画を策定するため、小城市教育委員会の諮問に応じて答申をし、年4回の審議会を開催し、来年の3月までに計画を完成のスケジュールとなります。

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

スポーツ推進計画の策定への取り組み、小城市的教育またスポーツの推進に対して、各団体の皆様方にご協力いただいて感謝をしております。平成28年度から平成37年度と今までの推進計画であり、10年の計画はすごいなと思いますし、計画の立て方が難しいとも思い計画を見ておりました。

地方自治体は努力義務とされ単独で計画を持っているのは県内では3市1町、小城を含み佐賀市と伊万里市、太良町の3市町だけが単独で計画を策定しています。

2022年から5年間の令和8年度までの計画が国の計画になっていて、この計画は、東京オリンピックが2021年に行われたのを経て、その後どう一緒になってスポーツをやりましょうとか環境にしましょうなど、いろいろな柱があり、国のスポーツ推進については、東京オリンピックから令和8年度までに実施をされているような状況になっています。

小城市的計画は10年目になり、アンケート調査、意識調査をしながら小城市的スポーツは今後どうなったらいいかを打ち出すという形になります。小城市的場合は、色々な種目、競技で市民の皆さんを元気づけたり、支えるスポーツの在り方を浸透できる環境にありますので、皆様方のご意見を聞きながら市のスポーツが今後どういう風に進めばいいのか考えていくべきだと思います。

4 委員長及び副委員長の選任について

条例第 5 条 2 項委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

(委員長：秀島邦治 委員、副委員長： 大島豊樹 委員)

5 委員長あいさつ

県中体連サッカーがブラックモンブランフットボールセンターで開催され、子どもたちが支えることに関わってくれた。大人のように支えることに関わっていく人が増えることも大事だと思う。

6 質 問 教育長から秀島委員長へ質問書の交付

小城市スポーツ推進計画の策定について意見を求められた。

7 議 事

小城市スポーツ推進計画の策定について

スポーツに関する市民アンケート集計結果 事務局から説明（資料 P4 から P20）

【委員から意見等】

(委員 A)

総合型地域スポーツクラブとは。

(事務局)

総合型スポーツクラブはスポーツ推進計画の取り組みの 1 つです。

誰もがいつでもどこでも、誰とでも気軽に活動できる受け皿作りとして地域住民が主体的に運営されるスポーツクラブです。以前から国が育成を推進しており小城市では芦刈ハートクラブ、1 団体が活動されています。

(委員 A)

以前、体育指導委員をしていて、国が総合型スポーツを推進されていたので

小城町で検討しましたが、会費や会員の集め方の問題等とうとう成り立たなかったので、芦刈町で設立されているならよかったです。

小城市スポーツ推進計画（概要版） 事務局から説明（資料 P21 から P28）

【委員から意見等】

(委員長)

成果指標と施策の推進体系について、また具体的な内容でどういう風なことをやるかなど質問がありましたらお願いします。

(委員 A)

推進体制の中にスポーツ推進委員と表示がありますが、私が以前スポーツ推進委員をしていた時は、各町の体制が強くてまとまらなかったイメージがあります。各町で動くのではなくて、市全体を見て活動していただけるような計画を作っていていただけたらなと思います。

(委員 B)

地域ごとのスポーツの行事がある、まだスポーツ推進委員が各町で担当するような形となっております。

小城市スポーツ推進員の会長になり 2 年目となり、県や九州大会の研修会になるべく小城市一体で取り組むよう計画をしております。

今後はアンケート等を取りながら市一体となった活動もしていきたいと思います。

また、今 4 町スポーツの行事がバラバラである中で、私たち推進委員も他の町のボランティアとして活動を推進することで、小城市一体でのスポーツの大会に持っていくのかなと思っております。

ご意見ありがとうございます。

(委員 C)

24 ページの (3) の目標達成のための成果指標ですが、一つ目の成果指標の目標値 80 パーセントになってるのはもう決定していることなのか、また、二つ目の成果指標スポーツ施設の利用者数も現状値が出てるので、その目標値が設定できるのかを知りたいなと思います。

(事務局)

令和 8 年度からの第 3 次総合計画作成のためのこの計画が出来上がって、市民アンケートで取っていきたいと思っておりませんので、この 80 パーセントが妥当なものか今のところは分からぬですが、実際このデータから見ていけば、これよりもちょっと少ない、そういった方々に 10 年の間に 80 パーセントほどに持つていけたらというようなところで今計画を立ててるところです。

これからのことですので、この会議の中で話し合って高すぎじゃないかとか、そういったことを話していただいてもいいのかなと思っております。

それと、2 つ目の目標値の 14 万人につきましては、毎年利用者数を把握しておりますので、これまでの上がり下がりを見る中で、14 万人ぐらいが妥当な目標ではないかと思っております。

ただ、今回、公共施設につきましては、合併してそのまま維持してきてる状況ですので、統廃合も出てきますし、その数字はまた大きく変わる要因がありますので、計画期間の中間で見直しをしながら目標値を変更することも 1 つの方法ではないかと考えております。

8 その他

小城市スポーツ推進計画策定スケジュール（資料 P29）

第 2 回審議会日時：10 月 6 日（月）13：30～ 場所：ドウイング三日月 視聴覚室

9 閉 会